

平成 28 年度田辺市防災会議 議事録（要旨）

1 日時 平成 29 年 2 月 8 日（水）13：30～14：15

2 会場 田辺市役所本庁別館 3 階大会議室

3 出席者

(1) 出席委員（33 名）

真砂会長、西久保委員、石川委員、牧田委員（代理）、森委員、白川委員、米沢委員、三栖委員、中家委員、佐々木委員、松川委員、木村委員、林委員、田中委員、濱中委員、谷中委員、岡委員、岡野委員（代理）、羽田委員（代理）、河上委員、榎本敏治委員、井谷委員、釣本委員、榎本宗浩委員、藤本委員、上野委員、野村委員、真砂委員、浦地委員、稲垣委員、津田委員、是川委員、米田委員

(2) 欠席委員（6 名）

古賀委員、松本委員、中村委員、小川委員、藤浪委員、愛瀬委員

(3) 事務局（6 名）

総務部長 田上

防災まちづくり課 早田、宮野、竹中、田中、坂本

4 傍聴者 なし

5 内容

・議題 (1) 田辺市地域防災計画の修正について 資料 1 資料 2

事務局から田辺市地域防災計画（平成 28 年度修正案）の説明を行った。

【質疑・意見等】

質疑・意見等はなく、修正案について承認を得た。

・議題 (2) 平成 28 年度防災対策事業について

事務局から平成 28 年度における主な防災対策事業及び田辺市津波避難困難地域解消計画の説明を行った。

【質疑・意見等】

真砂委員：津波避難困難地域解消計画に（仮称）文里湾横断道路整備計画の推進を記載することは、市の津波避難対策の考え方に反するのではないのか。

事務局：津波避難の際には、まずは高台等に避難し浸水想定区域が逃れることが重要で、それが困難な場合は津波避難ビルやタワーに避難することになる。

文里地区の津波避難困難地域は津波避難施設の整備により解消されるが、周辺地域全体の津波避難対策及び付近の要配慮者施設の避難を考慮すると、避難先の選択肢はより多いほうが望ましいと考えている。

真砂委員：(仮称)文里湾横断道路が避難先の一つとして考えることは理解できるが、整備するほどの必要性はあるのか。

事務局：周辺地域の避難路及び避難場所に加え、救急搬送路や輸送路としての活用が可能である。

真砂委員：そういうことであれば、(仮称)文里湾横断道路が完成してから、避難場所の一つとして活用できると計画書に記載すべきではないのか。

事務局：市の総合計画においても(仮称)文里湾横断道路の整備に関する記載をしており、市として津波避難困難地域解消計画にも位置付けて整備に向け積極的に取り組んでいくこととしている。

米田委員：障害者施設及び福祉施設の避難対策はどのようになされていくのか。また、高齢者等の移動手段についてどのように考えているのか。

事務局：田辺市津波避難困難地域解消計画は、県が公表した津波避難困難地域のみを対象としたもので、それ以外の津波浸水想定区域には多くの福祉施設等があり、今回の地域防災計画の修正において、津波災害警戒区域の指定に関する記載を追記しており、警戒区域内の要配慮者施設のうち津波発生時に円滑かつ迅速な避難を確保する必要があると認められた施設については、市の地域防災計画への記載により、避難促進施設として位置付けられ、津波避難確保計画を作成することが義務付けられる。

市では、避難促進施設として地域防災計画に記載すべき施設を検討しているところであり、来年度の地域防災計画の修正において対応したいと考えている。

また、津波避難時における移動手段については、徒歩が原則となる。

ただし、それが出来ない場合は、他の避難者の補助を受けるか、二輪車を活用することも考えられるが、いずれの手段でも困難な場合は自動車の利用も考えられるが、広い道路に限るなど必要最小限にとどめ、他の避難者の妨げにならないように配慮する必要がある。